

私は、公明党を代表して、ただ今議題となっております、発議第5号75歳以上の医療費2割負担の導入を中止するよう求める意見書に反対の立場で討論いたします。

一定の所得がある75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担を、1割から2割に引き上げる医療制度改革関連法案が6月4日の参議院本会議で、賛成多数で可決され、成立しました。

内容は、課税所得28万円以上かつ年収が単身世帯で200万円以上、また夫婦とも75歳以上の2人世帯で収入が320万円以上ですと2割負担となります。2割負担の対象者は75歳以上の約20%の見込みです。

後期高齢者医療制度の財源は、国や自治体からが約5割、現役世代の支援金で約4割、そして約1割を75歳以上の方の保険料で賄っております。

厚生労働省によりますと、支援金は2010年度に現役世代1人当たり約4万4,000円でしたが、少子高齢化が進み2020年度には6万3,000円と1.5倍まで上昇しております。さらに、大企業の社員を中心とした健康保険組合、中小企業の社員などが入る全国健康保険協会など、赤字で運営が苦しく、中には解散する動きが顕著になっています。

今後2022年には、806万人といわれる団塊の世代の皆さんが75歳となり2025年には、全員が後期高齢者となります。

今回の改正は、給付は高齢者、負担は現役世代が中心という従来の社会保障の構造を見直し、高齢者への影響にも十分配慮した上で、現役世代の負担を抑える措置を講ずるものです。

厚生労働省では、今回の見直しにより、2025年度には、年間830億円の現役世代の負担を軽減できると見込んでおります。

今回の改正は、少子高齢化に対応した全世代型社会保障の構築に向けて、給付と負担を見直す必要不可欠なものと考えます。よってこの意見書に反対致します。